

廃棄物コンサルタントの活用について

一般社団法人日本廃棄物コンサルタント協会

廃棄物コンサルタントの社会的役割

■これまでの役割

廃棄物コンサルタントは、一般廃棄物処理基本計画や循環型社会形成推進地域計画などの立案支援から、施設整備計画の策定支援、施設建設に係る調査、環境影響調査、設計・施工監理、維持管理・補修、事業モニタリング、事業評価など事業のライフサイクル全般にわたる業務領域において、市町村等を支援しています。

■持続可能社会のデザイナーを目指します

これまで廃棄物コンサルタントは、「循環型社会のデザイナーとしての社会評価」を得ることを目標に事業を進めてきました。国内外の今日的情勢を踏まえすと「循環型社会」のみならず「低炭素社会」「自然共生社会」の統合的達成に貢献できるよう事業領域や役割を広げ、さらに国際的な取組への対応強化を図っていくことが必要と考えられます。我々廃棄物コンサルタントは、“第4期将来ビジョン2016-2025”を策定し、「持続可能社会形成推進コンサルタント」を目指して活動を進めることとしています。

廃棄物コンサルタントの技術力による選定

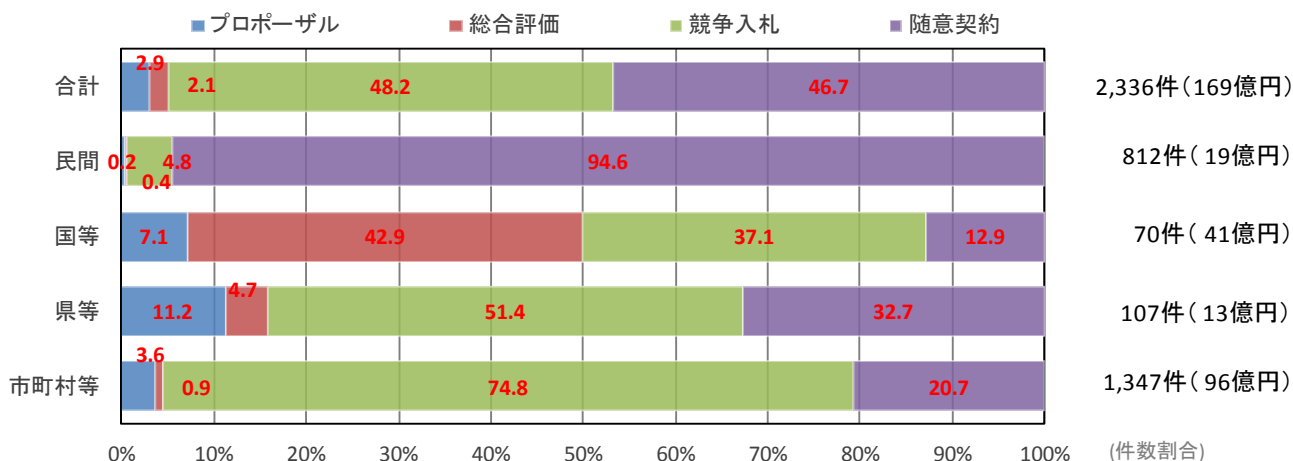
廃棄物コンサルタントの業務は、市町村等における廃棄物の処理処分に関する構想段階から、施設の建設に係る調査・計画・設計・建設・維持管理までの一連の業務があります。業務の品質を確保し、かつ適正な報酬で履行することは、その成果をベースに整備される廃棄物処理施設の安全性、安心性を保証するために不可欠な条件です。

■プロポーザル方式、総合評価方式が少ない状況です

本協会会員各社の受注高調査によると、競争入札を中心とした価格競争が約半数です。このうち受注高が最も多い市町村・組合からの受注においては価格競争が7割を占めています。

業務の発注方式を選定するうえでは、歩掛りや指針・ガイドラインの有無、さらに業務の難易度を勘案し、各社の特徴的な技術や工夫を発揮できるプロポーザル方式や総合評価方式などの発注方式を選定していただくことが望ましいと考えています。

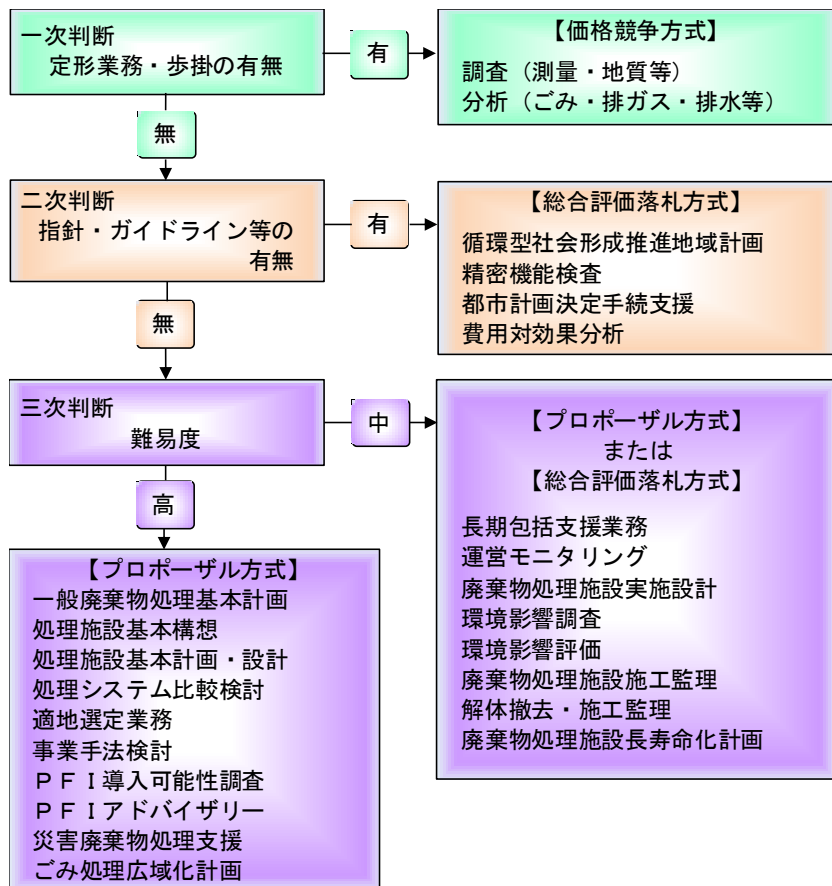
本協会では、発注方式の選定手順（案）として、次頁の図に示すフローを提案しています。



* 協会加盟41社の平成27年度受注業務を対象に整理した。サンプル2,336件。

廃棄物コンサルタントの活用について

発注方式の選定手順(案)



■一次判断

該当する業務が定形業務である場合、人件費や直接経費に関する公的な歩掛がある場合(例えば測量、地質、分析業務など)は、必要となる事業所登録や技術者資格を前提として、価格競争方式を採用することを推奨します。

■二次判断

公的な歩掛はないが該当する業務に係る指針やガイドライン等が公表されている場合は、簡易な総合評価落札方式により、価格と技術力(業務実施方針の優劣)を総合的に評価することによりコンサルタントを選定することを推奨します。

■三次判断

公的な歩掛、関連する指針・ガイドラインがない場合は、基本的にプロポーザル方式による選定を推奨しますが、価格的な要素を併せて評価する余地がある場合は、技術点に重みを置いた総合評価落札方式を採用することも選択肢として考えられます。

また、改正品確法*により、公共事業の発注者の責務が拡大されるとともに、多様な入札契約方式の導入・活用が規定されました。廃棄物処理事業の事業主体である地方自治体の発注体制は脆弱であり、発注者の責務を十分に果たすことができないことが懸念されますので、コンサルタントの適切な活用をご提案します。

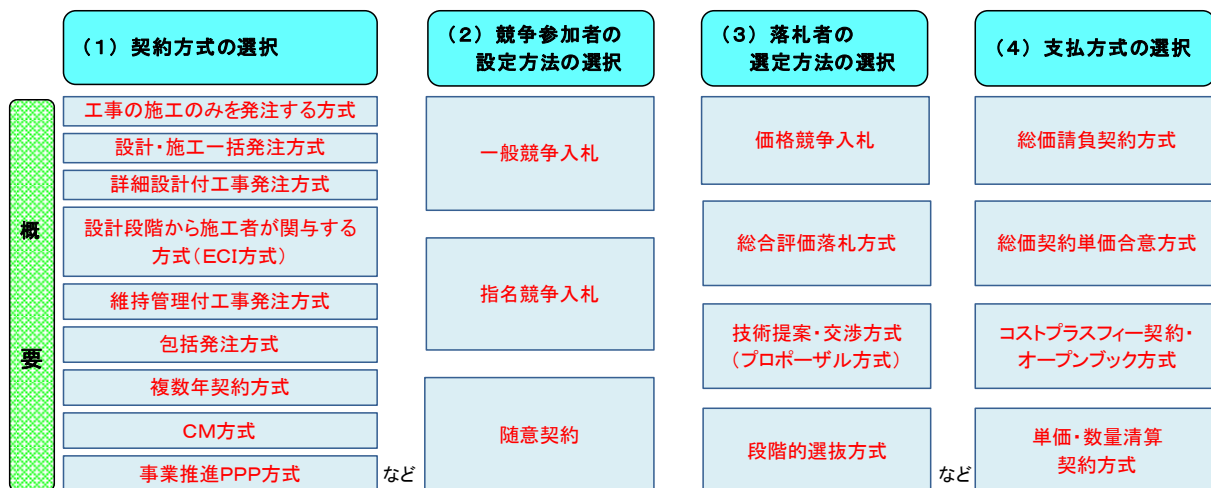
*公共工事の品質確保の促進に関する法律

一発注者の責務一

- 予定価格の適正な設定
- ダンピング受注の防止
- 適切な工期設定

一多様な入札契約制度

- 自治体の発注事務支援にコンサルタントを活用するスキームの推奨
- 多様な発注方式(技術提案、交渉方式、段階的選抜方式等)における設計者としてのコンサルタントの適切な活用



「発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)の概要、平成27年1月30日」をもとに作成

<http://www.mlit.go.jp/common/001068324.pdf>

品質の確保と向上

■協会で進めている品質向上対策

本協会では「品質向上に関する検討委員会」を設け、品質の確保・向上に取り組んでいます。

これまでに、協会会員各社の品質管理の実態を調査し、リスク概念に基づき改善項目の絞り込みを行ってきました。今後は「品質チェックリスト」等を作成し、さらなる品質向上の仕組みを構築していきます。

また協会主催の技術セミナー、研修会、施設見学会などを通じて、技術者の技術力向上にも取り組んでいます。

■受注者(コンサルタント)が実施すべき事項

- ①技術者教育の充実、現場技術力の強化
- ②業務執行体制の充実、プロジェクト思考の導入
- ③自己チェックの徹底
- ④社内照査体制の充実

■受発注者協働の施策

- ①業務関連情報の受発注者間での共有
- ②受発注者間のコミュニケーション強化

■発注者への要望

- ①必要な工期の確保
- ②納期の年度末集中の解消
- ③柔軟な工期変更

■協会積算資料のご活用

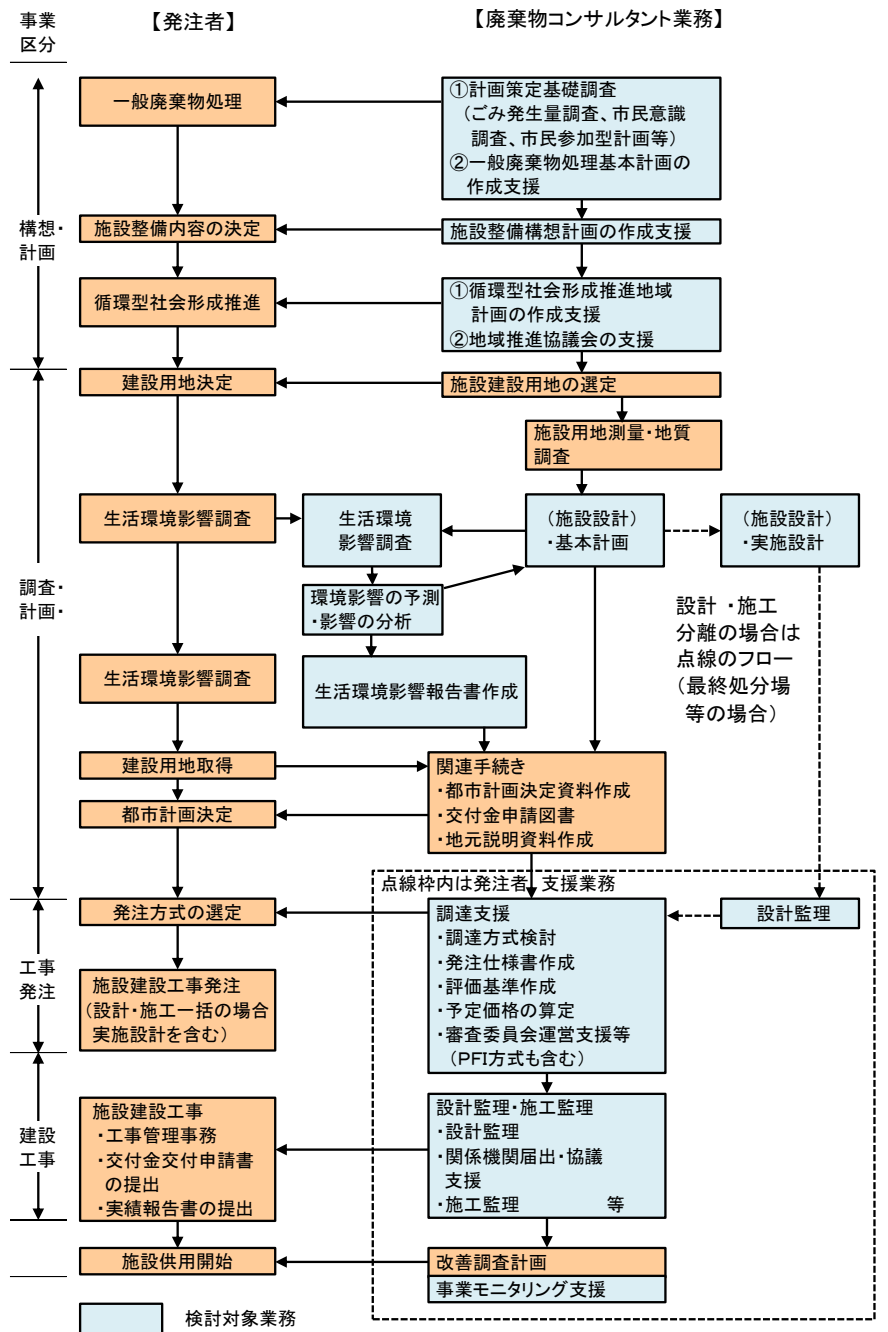
本協会では「廃棄物コンサルタント業務の標準的内容及び積算検討委員会」を設置し、廃棄物関連コンサルタント業務のうち、廃棄物処理に関する基礎調査・計画業務、処理施設整備における調査・計画・設計業務について、それぞれの標準的な業務内容と報酬積算例を整理し、「廃棄物コンサルタント業務の標準的内容と積算資料(案)」としてとりまとめました。

本資料を発注者の方々にもご活用いただければ幸いです。

■低価格入札対策

市町村等の発注実態調査結果によると、最低制限価格制度、低入札価格調査制度のいずれも採用されていない状況での価格競争が全発注業務の56.4%、総合評価やその他方式を含めると90%を超えています。これらの案件では、価格競争の激化が伺えます。

廃棄物コンサルタント業務の品質確保・向上にとって、不可欠な方策である標準歩掛の活用ならびに低入札対策の充実を要望します。



最近の日本廃棄物コンサルタント協会の活動

■自治体向け相談コーナー

地方環境事務所と共催した施設整備セミナー、全国都市清掃研究・事例発表会にて施設整備に関する相談コーナーを開設し、自治体職員からの個別の相談に対応しています。

また、協会HPに「ご相談窓口」を設けております。コンサルタント業務や施設設備などに関するお問合せがありましたら、専用フォームからご相談ください。

■学生へのコンサルタント業務説明会

学生を対象に、廃棄物コンサルタントの業務の説明および若手コンサルタントからの実務紹介を行いました。平成27年度は、北海道大学、室蘭工業大学を訪問しました。

■環境省との意見交換会

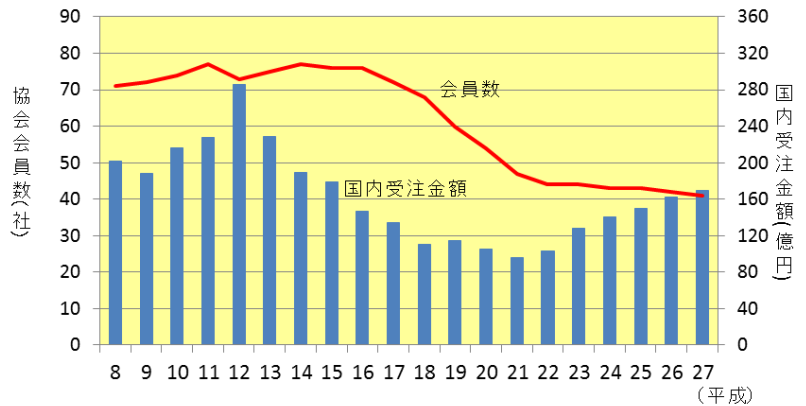
環境省廃棄物・リサイクル対策部の担当官と、今後の廃棄物処理施設整備施策等に関して、意見交換を行いました。

(一社)日本廃棄物コンサルタント協会について

■協会の概要

本協会は、国内外の廃棄物コンサルタント業務を実施している41社の会員会社から構成されています。

会員企業の受注高は、近年の施設更新需要等により増加してきており、平成27年度は182億円（国内169億円、海外13億円）となっています。



■協会の事業

1 調査研究

本協会では、新しい課題について自主調査研究を行い、調査報告書として取りまとめています。(合計74編)

2 セミナー開催

1) 自治体職員セミナー

環境省地方環境事務所と共同で自治体職員のための「廃棄物処理施設整備に関するセミナー」を開催

2) 海外プロジェクトセミナー

海外の廃棄物事情、我が国廃棄物関連企業の海外の取組等について紹介、意見交換

3) 技術セミナー

廃棄物問題のホットな話題、新規の技術情報の普及啓発

3 人材育成

会員の技術力の研鑽向上を目的に技術発表会、技術者研修会、施設見学会などの事業を行っています。

4 広報活動

環境省等国の施策を協会員に速やかに伝達するとともに、協会員の保有する研究成果や情報等の提供、自治体の相談等に対する対応等、持続可能社会構築のパートナーとして積極的な広報活動を進めています。



一般社団法人 日本廃棄物コンサルタント協会

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-1-20 エステックビル3階

TEL (03) 5822-2774 FAX (03) 5822-2775 E-mail: jwc@haikonkyo.or.jp

2016.10